

障害者雇用率 1.82%
過去最高、43 万人が就労

厚生労働省が11月26日に発表した2014年6月1日現在の障害者雇用状況の集計で、民間企業の実雇用率が1.82%になったことが分かった。前年から0.06ポイント上昇し、過去最高を更新。雇用されている障害者は約43万1,000人(前年から5.4%増)となり、精神障害者の伸び率が大きい傾向が続いている。

障害者雇用促進法は50人以上規模の企業に一定以上の障害者を雇うよう義務付け、法定雇用率2.0%を達成した企業の割合は44.7% (前年から2ポイント上昇) だった。一方、未達成企業のうち6割は障害者を1人も雇っていなかった。

雇用されている障害者が多い産業を実雇用率の高い順に見ると、医療・福祉(2.17%)、農林漁業

(2.15%)、生活関連サービス業・娯楽業(2.02%)が法定雇用率を上回っていた。

企業の規模別に見ると、法定雇用率を上回ったのは1,000人以上の大企業(実雇用率2.05%)。50～100人未満では1.46%、100～300人未満では1.58%、300～500人未満では1.76%、500～1,000人未満では1.83%だった。

なお、民間より厳しい法定雇用率2.3%が課される公的機関の実雇用率は、国が2.44%、都道府県が2.57%、市町村が2.38%、独立行政法人などが2.30%。教育委員会は法定雇用率2.2%に対し実雇用率2.09%だった。

(福祉新聞・第2696号 2014年12月15日)